

JUMP

6
2019
J U N

令和元年5月30日発行



元気企業
訪問

有限会社
藤枝鉄工

設備貸与制度を活用して 最新の金属加工設備を増強

P5 活性化センター・カレンダー

P6 支援ネットのひろば

●情報カレンダー

●兵庫県信用保証協会かわら版
ひょうご発展支援保証
「リードα」のご案内

●工業技術センターの技術支援
繊維の表面観察による
鑑別方法

P9 Tax&Law

平成30年度税制改正10
—特例事業承継税制に
ついて—

P10 成長期待企業のイチオシ!

株式会社FRAN
婦人靴

今月の支援メニュー

設備貸与制度

中小企業が導入したい設備
を販売業者から活性化セン
ターが購入し、長期かつ固定
損料で貸与する制度

ひょうご産業活性化センターは、設備の近代化や経営の合理化を図ろうとする中小規模事業者にとってメーカーから設備を購入し、これを事業者が長期かつ固定金利で貸与する設備貸与制度を設けています。有限会社藤枝鉄工は「設備投資は成長の源泉」という考えの下、同制度を活用し、積極的に最新の工作機械を導入してきました。





20th anniversary

2019年度、みなと銀行は20周年。
これからも地域とともに。

この地に生まれ、
この地で育った銀行として、
私たちは、これからも
地域のお役に立つ銀行であり続けたい。

「20周年から先の未来へ」
変わらぬ想いを
このまちの未来とともに。



おかげさまで20周年 変わらぬ想いを このまちの未来とともに



想いを、まちへ。

みなと銀行

産業機械部品の製造を手掛け 最新鋭設備で仕事呼び込む 新工場を成長の足掛かりに さらなる発展目指す

工場移転で3倍のスペースに

神戸市西区にある神戸ハイテクパークの一角に、同社の工場があります。2017年にここへ移ってくるまでは、昔ながらの町工場が並ぶ長田区で操業していました。国の補助金が入り、最先端の5軸加工マシニングセンターが導入できたのを機に、移転を決意したそうです。「以前の3倍のスペースになり、働く環境も良好になりました」と久保河内憲一社長。金属加工業界全体では昨年末から厳しい状況が続いていますが、その中でも途切れなく受注が入っています。

現社長は2代目。周辺に立地する重工業メーカーから造船やガスタービン、産業機械の部品製造の仕事を受けていました。ただ、バブル崩壊後は受注量が減り、苦しんだ時期もあったそうです。転機は26年前、それまでの汎用工作機械に代わり、3軸加工マシニングセンターを導入したことでした。先代の父親と2人で現場を切り盛りしていた町工場にとっては大きな投資でしたが、将来を見据え大きな賭けに出たのです。仲介業者が同社の成長力を見込んで、分割払いで対応してくれたとのこと。その決断が成果を結び、息を吹き返しました。

積極的な設備投資で成長

以降、積極的に設備投資を行っていくことになります。「私自身の目新しいものの好きの性格もありますが、同業の叔父からも『新しい設備が仕事を増やす』という言葉聞いていました。新しい機械ほどより精密に、より速く加工できるようになり、操作性も向上します。品質、コスト、納期を求めるメーカーに対応していくために、設備への投資は欠かせません」と話します。

ひょうご産業活性化センターの設備貸与制度を活用したのは12年前、5軸加工マシニングセンターを導入した時のことでした。「それまで活用していた民間のリース業者の枠がいっぱいになり、利用できなくなりました。仲介業者から『それなら活性化センターの設備貸与制度を使ってみたら』とアドバイスをもらったの

がきっかけでした」。

実際に活用してみると、利率面だけでなく、割賦期間が終われば自社設備になることも大きなメリットだったと言います。以降は、設備投資のたびに同制度を活用し、マシニングセンターと連動するCAD・CAM、3次元測定装置などを次々に導入しました。

新工場の取得は、同センターの担当者からの情報がきっかけ。移転を決断した背景には「今後の発展を見据え、人を増やしていく必要があったから」とも言います。5年前に先代を亡くしてからほとんど一人で現場を回してきましたが、幸い、この1年で49歳、26歳の職人を新たに採用することができま



5軸加工マシニングセンター

した。「2人とも金属加工については全くの素人。いかに技術を伝えていくかが今の大きなテーマ」と話します。5軸加工マシニングセンターの操作には

経験を要するため、2人が扱いやすいようにと、このほど3軸加工マシニングセンターをやはり設備貸与制度を活用して導入しました。「今後は重量物

加工も内製化し、新しい取引先の開拓にも注力していきたい」と、工場移転を機に新たなステージへの飛躍を目指します。

会社概要
有限会社藤枝鉄工

所在地 神戸市西区室谷2-7-9
代表取締役 久保河内憲一
事業内容 金属加工

TEL 078-995-8078
URL <https://www.fujieda5axis.com/>

支援メニュー講座

設備貸与制度

設備貸与制度の活用で経営基盤を強化

制度概要

設備の増強・更新を図ろうとする中小企業の方に代わって当センターが設備を購入し、中小企業の方に長期（10年以内）かつ固定金利（年率0.70%～1.95%）で割賦販売またはリースするものです。2016年度から10%の保証金が原則不要となりました。

メリット

最大のメリットは、金融機関の借り入れ枠や信用保証協会の保証枠とは別枠で利用できることです。また、設備貸与制度のみならず当センターは、曜日ごとに中小企業診断士等の専門家による無料の窓口相談を随時受け付けています。さらに当センターは中小企業支援機関との連携により県内企業を支援する「中小企業支援ネットひょうご」を活用し、経営・技術・情報などさまざまなサポート体制が構築されていますので、制度利用後のフォローアップを含めた手厚いサポートがあるのも特長です。

設備の更新、新規導入、省エネへの取り組みをご検討されている方はぜひ設備貸与制度の利用をご検討ください。

問い合わせは ひょうご産業活性化センター設備投資支援室 TEL 078-977-9086

伝えたい思い出を
最高のカタチに

写真集・詩集・自費出版のお問い合わせは

神戸新聞総合印刷 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7
神戸新聞総合出版センター TEL 078(362)7143
<http://www.kobepn-printing.co.jp/>

活性化センター・カレンダー

兵庫県へのUJIターン起業家等向け補助金のご案内

県外から兵庫県へUJIターンで移住し、起業を目指す起業家に対して、新規事業の立ち上げや移転に要する経費の一部を助成します。

	一般枠	東京23区枠【新規】
応募対象事業	①新たなビジネスプラン開発や新事業展開を行う事業であること ②地域経済の活性化に資する事業であること	社会性、事業性、必要性（①～③を満たすもの）を併せ持つ社会的事業 ①社会性 地域社会が抱える課題の解決に資する ②事業性 提供サービスの対価として得られる収益で自律的な事業の継続が可能 ③必要性 地域の課題に対し、当該地域の課題解決に資するサービス供給が不十分
応募資格	2018年4月1日から2020年1月末日までに県外から兵庫県へ住民登録を移し、次のいずれかに該当する代表者（実質的な経営者）で、かつ3年以上県内に居住し続ける意思を有する方 ①県内に活動拠点を置いて、上記の期間に新たに起業や第二創業をした、またはする予定の方 ②2019年4月1日から2020年1月末日までに県外の事業所（本社）を県内へ移転した、またはする予定の方	直近5年以上東京23区に在住、または、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県（いずれも条件不利地域を除く）から通勤していた方で、2019年4月1日から2020年1月末日までに兵庫県へ住民登録を移し、次に該当する代表者（実質的な経営者）で、かつ5年以上県内に居住し続ける意思を有する方 ○県内に活動拠点を置いて、2019年4月1日から2020年1月末日までに、新たに起業した方、またはする予定の方
補助対象経費	事業の立ち上げや移住等に必要な費用として明確に区分できるもので、かつ、証拠書類によって発注、納品、支払い等の金額、時期、内容等が確認できる経費 ※2019年4月1日から2020年1月末日までに物品等の引き渡しや役務の提供および支払いが完了する経費に限ります	事業の立ち上げ等に必要な経費として明確に区分できるもので、かつ、証拠書類によって発注、納品、支払い等の金額、時期、内容等が確認できる経費 ※交付決定日（8月1日）目途から2020年1月末日までに物品等の引き渡しや役務の提供および支払いが完了する経費に限ります
補助金額	上限200万円（補助率2分の1以内） [起業・事業所移転に係る経費] 上限100万円 [移住に係る経費] 上限100万円 ※空き家を活用する場合は、改修費に対して別途100万円を上限に加算あり	上限100万円（補助率2分の1以内） ※空き家を活用する場合は、改修費に対して別途100万円を上限に加算あり
補助対象期間	2019年4月1日～2020年1月末日	交付決定日（8月1日）目途～2020年1月末日
募集締め切り	7月31日（水）16:00必着	6月28日（金）16:00必着
HP	https://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/kigyoka	https://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/furusatokigyoku

【応募方法等】

- (1) 事務所所在地を所管する商工会・商工会議所またはセンター内のよろず支援拠点で事前相談し、アドバイスを受けた上、申請書を提出
- (2) 応募書類審査およびヒアリング審査により選考（必要に応じて現地調査を実施）

※詳細についてはHPをご覧ください

【問い合わせ先】創業推進部 新事業課 TEL 078-977-9072 FAX 078-977-9112

「ひょうごチャレンジ起業支援貸付」の同時申請

起業の場合、助成金と同時申請できる「ひょうごチャレンジ起業支援貸付」（無利子貸付制度）を実施します。事業実施に必要な経費について、上記助成金の申請とは別に、貸付金として最大500万円を申請することができます（第二創業・事業所移転の場合は貸付対象外）。

- 貸付限度額：最大500万円 ※貸付対象経費の70%以内（自己資金が30%以上必要）
- 貸付利率：無利子
- 貸付期間：10年以内（うち3年据え置き）

情報カレンダー

Information Calendar

第9回〈あましん〉グリーンプレミアムのご案内

温暖化や資源の枯渇、生物多様性の低下をはじめとする環境問題が深刻化している状況下において、環境改善に寄与する技術、製品、工法、取り組みやアイデアの応募をお待ちしております。

▶応募期間：6月3日（月）～8月21日（水）

▶応募資格：尼崎信用金庫営業エリア内の法人・個人・団体が環境問題への改善に大きく貢献している技術や製品、取り組みやアイデアを持つ人

※同金庫との取引の有無は問いません

※主たる住所が同金庫の営業エリア外の場合は応募できません

▶賞金：最優秀賞 賞金100万円（全部門を通じて1先）

部門賞 環境事業部門 賞金50万円（1先）

環境活動部門 賞金50万円（1先）

環境アイデア部門 賞金30万円（1先）

選考委員会特別賞 賞金10万円（複数受賞、または表彰該当なしの場合あり）

※詳細についてはHP（http://www.amashin.co.jp/greenp/2019/greenp_youkou.html）をご覧ください

▶問い合わせ先：あましんグリーンプレミアム事務局

尼崎信用金庫 総合企画部業務企画グループ

TEL 06-6412-5403 FAX 06-6412-5495

令和元年

ひょうご仕事と生活の調和推進認定企業の募集

ひょうご仕事と生活センターでは、ワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進を図るため、多様な働き方の導入や、仕事と家庭生活の両立の促進、多様な人材の活用等の先進的な取り組みを実施している企業、団体の認定を2014年度より実施しており、既に192企業・団体を

認定しています。

認定されると、以下のメリットがあります。

○認定企業として同センターのHP等で広報します。

○ハローワークの求人票や広告などでPRできます。

○県と連携協定を結んでいる金融機関等で、優遇金利での融資などの支援を受けられます。

▶応募締め切り：7月10日（水）

※認定・表彰までのステップ、応募方法など詳細についてはHP（<https://www.hyogo-wlb.jp/news/oshirase/item4995>）をご覧ください

▶問い合わせ先：

公益財団法人兵庫県労働福祉協会 ひょうご仕事と生活センター

TEL 078-381-5277 FAX 078-381-5288

個人住民税の納税について

個人住民税は、県民税と市町民税を合わせて市町が課税し、徴収する税です。給与所得者と65歳以上の年金受給者は、給与や年金から特別徴収され、それ以外の方は、市町から送付される納税通知書により、原則として年4回に分けて納めていただきます。

給与所得者等以外の方の第1期分の納期限は**7月1日（月）**（市町により納期限が異なる場合あり）です。最寄りの銀行などの金融機関でお納めください。

※問い合わせはお住まいの市（区）役所、町役場まで

東日本大震災の教訓を踏まえた防災施策の実施に伴い、2014年度から2023年度までの個人住民税の均等割の税率が年額1,000円（県民税500円、市町民税500円）引き上げられています。

兵庫県・市町

県内業種別企業業績動向速報解説

この解説は、(株)TKC、および兵庫県内TKC会員事務所の資料提供協力により作成されたものです。業種別企業業績動向速報は、ひょうご産業活性化センターホームページ（<http://web.hyogo-iic.ne.jp/>）をご覧ください。

TKC近畿兵庫会
神戸中央支部・税理士
山崎 崇央

2019年4月の県下中小企業の業績動向は次の通り。調査対象企業3,499社のうち黒字企業は51.4%で1,800社。全産業の純売上高は対前年同月比で99.9%と減少した。これを業種別で見ると、前年を上回る業種が、建設業100.9%、製造業103.8%、情報通信業101.7%、運輸・郵便業105.2%、宿泊・飲食サービス業100.5%、不動産業102.0%である。一方、前年を下回る業種は、卸売業99.7%、小売業96.3%である。

また、全産業の売上総利益率は27.1%で対前年同月比99.6%、経常利益率が4.0%で対前年同月比95.2%と減少、営業利益率が3.2%で対前年同月比96.9%と減少し、純売上高、売上総利益率、経常利益率、営業利益率が軒並み前年より悪化した。

【運輸・郵便業】調査対象企業158社中、黒字企業88社で黒字企業比率55.6%。運輸・郵便業全体の純売上高は対前年同月比105.2%と増加。売上総利益率は23.7%で対前年同月比99.1%、経常利益率は2.9%で対前年同月比131.8%、営業利益率は対前年同月比110.5%と売り上げ、利益率ともに向上している。

【卸売業】調査対象企業500社中、黒字企業275社で黒字企業比率55.0%。卸売業全体の純売上高は対前年同月比99.7%とやや減少。売上総利益率は18.2%で対前年同月比101.6%、経常利益率は2.5%で対前年同月比113.6%、営業利益率も対前年同月比117.6%と売り上げは若干減少しているが、利益率は向上している。

【小売業】調査対象企業471社中、黒字企業188社で黒字企業比率39.9%。小売業全体の純売上高は対前年同月比96.3%とやや減少。売上総利益率は27.5%で対前年同月比101.1%、経常利益率は1.1%で対前年同月比110.0%、営業利益率は対前年同月比66.6%となり、売り上げが若干減少し、売上総利益率・経常利益率は向上しているが、営業利益率は減少している。

【宿泊・飲食業】調査対象企業155社中、黒字企業49社で黒字企業比率31.6%。宿泊・飲食業全体の純売上高は対前年同月比100.5%とほぼ横ばい。売上総利益率は64.4%で対前年同月比98.9%、経常利益率は0.6%で対前年同月比100.0%と、売り上げは横ばいだが利益率はやや悪化している。

ひょうご発展支援保証「リードα」のご案内



ひょうご発展支援保証「リードα（アルファ）」は、中小企業・小規模事業者の皆さまの多様化する資金ニーズに応えるため、保証料率を通常よりも割引し、無担保での大口資金調達と長期一括返済を可能とする保証商品です。

ご好評につき、新プラン「経営者保証不要プラン」を追加の上、取扱期間を2020年3月31日まで延長しました。この機会にぜひご利用ください。

新プラン「経営者保証不要プラン」を追加

●ひょうご発展支援保証「リードα」の概要

対象となる方	当協会の審査基準に該当し、次の(1)～(4)全ての要件に該当する会社※又は医療法人 ※会社とは、株式会社（特例有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社をいいます。									
	(1) 引き続き2年以上事業を営む方									
	(2) 確定申告書（決算書）の写しを直近2期分（各決算は、1期を12か月とする）提出できる方									
	(3) 保証申込時点で取扱金融機関と与信取引があり、取扱金融機関の推薦がある方									
	(4) 直前期の決算において、下表の基準(a)～(c)のいずれかを満たす方									
	※②および③については、それぞれの項目に対し、いずれか1項目該当する必要があります。									
	指 標		基準 (a)		基準 (b)		基準 (c)			
	①	純資産額	5千万円以上 3億円未満		3億円以上 5億円未満		5億円以上			
	②	自己資本比率 純資産倍率	20%以上 2.0倍以上		20%以上 1.5倍以上		15%以上 1.5倍以上			
	③	使用総資本事業利益率 インタレスト・カバレッジ・レーシオ	10%以上 2.0倍以上		10%以上 1.5倍以上		5%以上 1.0倍以上			
(注) 1. 自己資本比率 (%) = 純資産額 ÷ (純資産額 + 負債の額) × 100 2. 純資産倍率 = 純資産額 ÷ 資本金 3. 使用総資本事業利益率 (%) = (営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ 資産の額 × 100 4. インタレスト・カバレッジ・レーシオ = (営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ (支払利息 + 割引料) 5. 医療法人の場合、貸借対照表（純資産の部）の「出資金」は資本金、損益計算書の「医業利益」は営業利益とする。										
資金使途	運転資金および設備資金									
保証限度額	2億8,000万円 ※一般の普通保険（2億円）および無担保保険（8,000万円）の範囲内とします。									
保証期間	10年以内（据置期間に制限はありません）									
貸付形式	証書貸付または手形貸付									
返済方法	元金均等分割返済または一括返済									
貸付利率	金融機関所定利率									
担保	不要									
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要									
保証料率	下表のとおり（通常の保証料率より20%割引）									
	区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	責任共有保証料率	1.52%	1.40%	1.24%	1.08%	0.92%	0.80%	0.64%	0.48%	0.36%
担保	2020年3月31日までに当協会が申込を受付したものが対象となります。									

●経営者保証不要プラン

2019年4月より、新プラン「経営者保証不要プラン」を追加	
プラン 内 容	連帯保証人を不要とする
要 件	保証期間が以下の条件に該当する場合、本プランの対象になります。 ① 運転資金の場合：7年以内（据置期間1年以内）、一括返済は2年以内 ② 設備資金の場合：10年以内（据置期間1年以内）、一括返済は2年以内

※上表は制度の概要であり、詳細は当協会の担当部署へお問い合わせください（担当部署についてはホームページをご覧ください）。



兵庫県信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

<http://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp>

繊維の表面観察による鑑別方法



兵庫県立工業技術センター 佐伯 靖

1. 背景

再生セルロース繊維のキュプラ、リヨセル（指定外繊維）の繊維鑑別は困難です。これらの繊維鑑別は、企業が品質管理を行う上で重要な課題です。そこで、再生セルロース繊維について、高倍率での走査型電子顕微鏡（SEM）による鑑別の検討を行いました。

2. 光学顕微鏡による透過観察

一般に、繊維の鑑別はJIS L1030-1「繊維製品の混用率試験方法－第1部 繊維鑑別」において顕微鏡試験と赤外吸収スペクトルの測定試験を組み合わせで行います。再生セルロース繊維の場合、図1のようにレーヨン（繊維軸方向に数本の線条が走っている）やポリノジック（荒れが見られる）は光学顕微鏡で明瞭に判別できます。しかし、キュプラとリヨセルの場合は明確な区別がありません。赤外吸収スペクトルの測定試験においても、いずれもセルロースの赤外吸収スペクトルが現れ、区別が付きません。

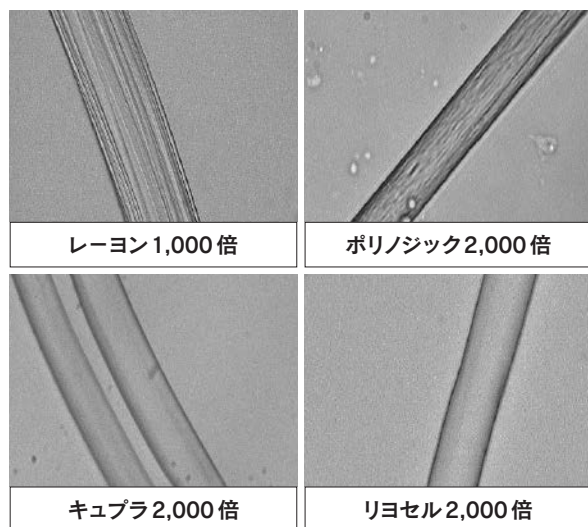


図1 光学顕微鏡による繊維側面

3. SEMによる表面観察

繊維試料を白金・パラジウム蒸着した後、SEMによ

り繊維側面を5,000倍で観察しました。図2のようにポリノジック表面は滑らかで、光学顕微鏡で見られた荒れは観察できませんでした。荒れは、内部に存在することが分かります。キュプラの表面には微細な凹凸が観察されました。一方、リヨセルの表面はポリノジックと同様に滑らかでした。

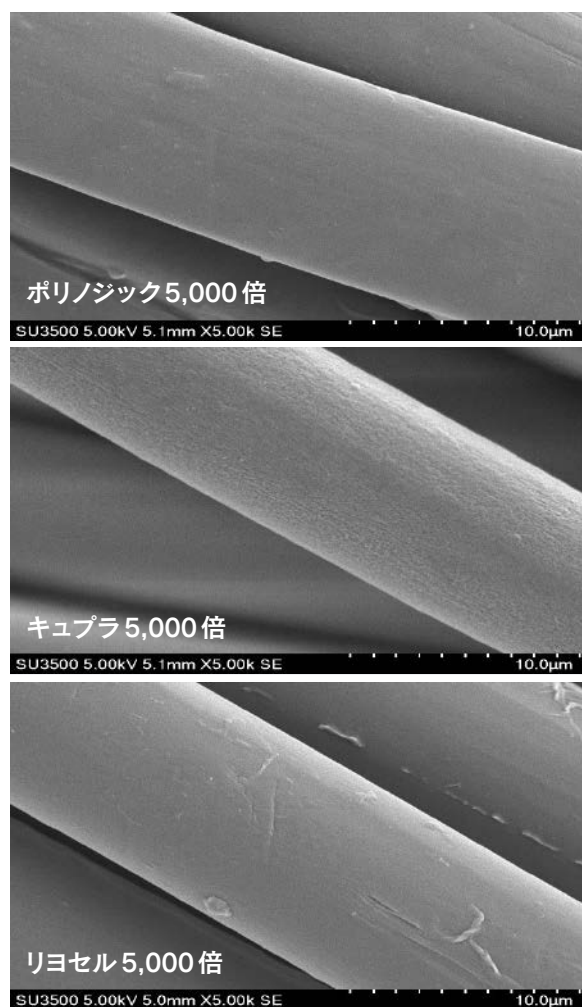


図2 SEMによる繊維側面

繊維側面の凹凸をSEMで観察することにより、キュプラの判別が可能になりました。

問い合わせ先

兵庫県立工業技術センター

○繊維工業技術支援センター

TEL 0795-22-2041 FAX 0795-22-3671

平成30年度税制改正10 ―特例事業承継税制について― 特例承継計画の策定の仕方

特例事業承継税制の適用を受けるためには、「特例承継計画」の要件として「事業承継計画」を策定し実施する必要があります。なお、「事業承継計画」の作成に当たっては、1.経営者の気付きと動機付け、2.現状分析、3.方向性の決定、4.事業承継計画の策定・スケジュール化、5.計画の実施・見直しの5ステップを踏まえる必要があります。

1.経営者の気付きと動機付け

過去の延長で経営を考えず、戦略的思考を持ち、今後の経営の在り方を考えます。自ら気付き動機付けをできるように見直しの時間を設け、早期に事業承継について真剣に考える必要があります。

2.現状分析

承継に当たり、会社の現状分析をすることが大切です。現経営者が当然のように知っていることでも、後継者にとってはそうでないことがあります。特に借入れ等の負の部分については伝わりにくいため、注意する必要があります。

3.方向性の決定

現状分析をした結果、後継者にふさわしい者が従業員や外部の者であり、親族外承継を行うこともあり得ます。後継者が見つからない場合には、企業価値が高いうちに売却するのも選択肢の一つとして考えられます。

4.事業承継計画の策定・スケジュール化

承継に向け、必要な項目ごとに「いつ」「誰が」「何を」行うのかを決定し、スケジュールリングする必要があります。承継は取り扱う分野が多岐にわたるため、目的・手段を整理してまとめ、何のために行っている作業なのかを理解する必要があります。

5.計画の実施・見直し

事業承継計画を作成した後は、スケジュール通りに実施します。当初の前提としていた経営環境に変化が生じる等、想定外のことも発生するため、適時適切に計画を見直し変化に対応する必要があります。

参照:「Q&A 特例事業承継税制 増補改訂版」TKC出版

※Tax&Lawの最新記事およびバックナンバーを当センターのHP(<http://web.hyogo-iic.ne.jp/johoteikyo/taxlaw>)に掲載しています

但馬銀行

TAJIMA BANK

〒668-8650 兵庫県豊岡市千代田町1番5号

TEL 0796-24-2111 URL <http://www.tajimabank.co.jp/>

成長期待企業 の イチオシ!

中小企業支援ネットひょうごは成長性を見込んだ企業を「成長期待企業」として選定し、複合的な支援を実施。頑張る企業が誇る製品を紹介します。

婦人靴

株式会社FRAN

全工程内製で短納期化 デザイン・企画力を磨き 海外市場も見据える

1日の生産数は400～500足といわれる神戸・長田のケミカルシューズメーカーの中にあって、1日約1,500足の生産規模を誇る同社。履き心地に加え、最新のトレンドを取り入れたデザイン性の高いシューズを製造し、マーケット縮小が続く靴専門店・百貨店向け婦人靴市場で受注を維持し続けています。

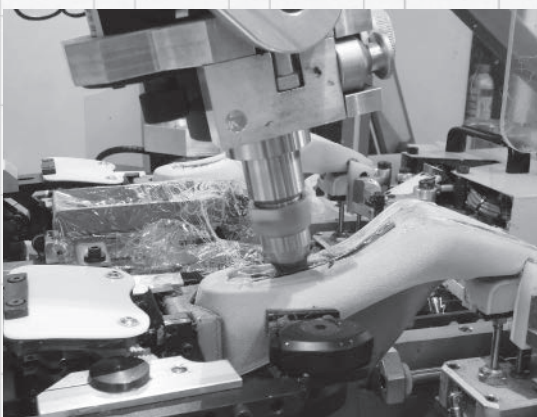
代表取締役の安藤友之社長が入社した20年前は、まだ1日の生産数が150足ほどの小規模メーカーだったそうです。「どうしたら仕事を増やせるかを考え、取引先から求められるコスト、品質、納期など全ての面において、当時突出していた会社のやり方を取り入れました」。受注拡大のためには納期の短縮が重要と考えた安藤社長。「納期を早めるには、いかに円滑に部材調達できるかが鍵を握ります。小規模メーカーは後回しだったところを、部材会社に何度も通い詰めて信頼関係を築き、独自の仕入れルートを構築



国産ならではの履き心地とデザイン性を兼ね備えている
していきました」と当時を振り返ります。

何よりの強みになったのは現場力。協力業者との分業体制で成り立つ長田の靴メーカーでは珍しく、先代の頃から全ての工程を内製化していた同社は、さらに技術力を磨くことで生産スピードの向上につなげました。今後の職人不足を見越して生産の自動化にも取り組んでおり、今年は靴底の自動糊塗機をイタリアから導入しています。

また、多くのメーカーが製造請負のOEMに依存している中で「OEMの場合、商品の当たり外れで売り上げが左右されてしまう」と、デザイナーを積極的に起用してメーカーへの企画提案から関わるODMへの転換を図り、今では売り上げの約8割をODMが占めるまでになっています。今後は、縮小する国内市場を補って余りある成長が期待できるアジア市場の開拓も視野に入れ、海外でのブランド確立に向けて着々と準備を進めています。



国内で初めて導入されたイタリア製の自動糊塗機

◎株式会社FRANの
婦人靴

株式会社FRAN／所在地：神戸市須磨区寺田町1-3-19／代表取締役：安藤友之
事業内容：婦人靴の製造・販売
TEL 078-736-4560／URL <http://fran-ltd.co.jp/>

編集後記

「成長期待企業のイチオシ！」で紹介したFRANは、グループ全体で長男が国内製造会社、次男が中国製造会社、三男が企画・小売会社と役割分担し、リスクを分散。靴のまち・長田で異彩を放っています。

JUMP

2019年6月号 令和元年5月30日発行
発行人：赤木正明 編集人：政辻孝克

明日へ飛躍する企業をサポート

ひょうご産業活性化センター通信

発行所 公益財団法人ひょうご産業活性化センター
神戸市中央区東川崎町1-8-4

神戸市産業振興センター1階・2階・7階

TEL 078-977-9070(代) URL <https://web.hyogo-iic.ne.jp/>

追加募集

兵庫県内事業者向けご案内
中小企業者等と農林漁業者の皆様へ

事業の応援！

ひょうご

新しい商品・サービスの
開発に取り組みませんか？



©兵庫県2007

ひょうご農商工連携
ファンド事業助成金

応募期間 令和元年6月3日(月)～令和元年8月30日(金) ※最終日16時必着

助成対象者

兵庫県内の中小企業者等と
農林漁業者の連携体
※単独企業は対象外

助成事業

兵庫県内の農林漁業資源を活用した
新商品の開発、新サービスの提供の
ために取組む事業

助成率

助成対象経費の
3分の2以内

助成対象経費

Ⅰ 研究開発費

- ①学識経験者等の専門家に対する謝金・旅費
- ②原材料費
- ③機械装置・工具器具費（試作開発のために必要不可欠なものに限り、リース・レンタルを原則とします。）
- ④委託費（加工費、デザイン料、試作費、実験費、設計費、試験検査費、システム開発費）（外注に限る。）
- ⑤産業財産権等取得費（知的財産権取得に要する弁理士等手続に関する費用）
- ⑥その他事業実施に必要不可欠で助成対象として特定できる経費

Ⅱ 販路開拓費

- ①試作品等出展のための展示会等の会場費、出展料
- ②市場調査、技術コンサルタント料（外注に限る。）
- ③試作品等のための広告宣伝費、DVD・ホームページ作成費（外注に限る。）
- ④その他事業実施に必要不可欠で助成対象として特定できる経費
※商品として完成しているものは対象となりません。

助成期間

交付決定日から
令和2年9月30日
(2020年9月30日)まで
(最長10か月)

助成限度額

50万円以上500万円以内

農商工連携に取組んで【活用事例】

【平成28年度採択事業者】

ダディーズベーカリー（西宮市）

自然食、安心安全、素材にこだわり、
自然の酵母やナチュラルなパン作りを行う

農業家 石上氏（南あわじ市）

玉ねぎと米の栽培を中心におこなっていたが、
農商工連携では、小麦栽培に挑戦。

一尺二寸 毎日お米のように食べられる
安心安全食パンの完成



これまでの
事業例



【応募に関するお問い合わせ】

公益財団法人ひょうご産業活性化センター
創業推進部 新事業課

〒650-0044 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター2階
TEL: 078-977-9072 FAX: 078-977-9112
E-mail: shinjigyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

応募をお考えの皆様はお気軽にお問い合わせください。

詳しい内容等についてはホームページをご覧ください

ひょうご農商工

<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/renkeifund>

2019 (前期) ひょうご・神戸 チャレンジマーケット

**発表企業
大募集**

2019年 **10月8日(火)** **9日(水)**

応募〆切 2019年7月12日(金)

ひょうご・神戸 チャレンジマーケットとは？

新たな商品・サービス・事業内容を発表する場です。
選考により選ばれた十数社ほどの企業が、融資や販路開拓などを目的に発表することによって、金融機関やメーカー、コンサルタント、販路開拓員など、参加企業との個別面談の機会を得ることができます。



金融機関や取引先に
ビジネスプランを
アピールして
**新たなチャンス
を
ゲットしよう!!**

ビジネスプランの発表

**チャレンジ
企業**

新たな分野に
チャレンジしようと
する中小企業

**ビジネス
マッチング**

**ビジネス
パートナー**

金融機関、メーカー、
コンサルタント、
販路開拓員、
支援機関 等

資金調達、販路拡大、
技術提携、業務提携など

ビジネスパートナー
との商談

「ひょうごチャレンジ起業支援貸付」を実施します

ご利用希望の場合は、ひょうご・神戸チャレンジマーケットの申込みと同時に別途申請が必要です。
なお、貸付には条件・審査があります。

- 募集期間 2019年7月12日(金) 16:00 必着
- 対象 県内で起業する起業家等
- 貸付限度額 1,000万円
(無利子、無担保、無保証)
10年(うち3年据置)
- 貸付期間 下記 URL または右記 QR コード
よりホームページをご覧ください。
- 募集要領



<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/challengekasituke>

応募〆切 7月12日(金)

応募書類
提出

8月上旬

書面審査
発表企業
選定

9月上旬

模擬プレゼン
テーション

10月8日(火)・9日(水)

ひょうご・神戸
チャレンジ
マーケット

**発表までの
大まかな流れ!**

「事業化コンサルティング」の専門家派遣により、
発表内容のブラッシュアップをお手伝いします。
(有料: 1回3時間程度で約1万円)

発表内容のブラッシュアップ!!

詳細はWEBサイトで **チャレンジマーケット** 検索
<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/challengemarket>